

ポイント

◆◆特集◆◆

★平成26年度道路関係予算概要★

(国土交通省 道路局 総務課)

平成26年1月24日に国の平成26年度予算が国会に提出されました。本稿では、このうち道路関係の予算について、その概要を紹介します。

.....

★『災害対策等緊急事業推進費』を活用した再度災害防止・事故再発防止対策★

—平成26年度第1回配分地区募集予定(平成26年4月1日～5月8日)—

(国土交通省 国土政策局 広域地方政策課 調整室)

「災害対策」又は「公共交通安全対策」を目的とした事業について、年度内に迅速な対応が可能な『災害対策等緊急事業推進費』という予算制度があります。

緊急な対策が必要となった場合に、各種の施策に加えて本制度の活用をご検討いただきますよう、制度を概説するとともに、平成26年度要求地区の募集や活用事例の一部を紹介します。

◆◆訴訟事例紹介◆◆

★自動二輪車が道路の起伏にハンドルをとられて転倒した事故について、
管理瑕疵が争われた事例★

＜平成24年1月27日 大阪高裁判決＞

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

自動二輪を運転して道路を走行中交通事故に遭って死亡した事案について、道路の設置又は管理に瑕疵があったため、事故が発生し死亡したと主張して、損害賠償請求

【判決要旨(控訴棄却)】

本件事故が発生した原因は、自動二輪車を通行中制限速度をはるかに超えた速度で進行していたことにあるものと推認でき、本件事故が本来具有する安全性に欠けていたということはできず、本件道路の設置又は管理に瑕疵があったということはできない。

◆◆TOPICS◆◆

★ちば市民協働レポート実証実験～ちばレポ★ 地域課題解決のための新たな仕組みづくりへの挑戦 (千葉県 市民局)

千葉県では、ICTを活用した市民協働のまちづくりをめざし、市民がスマートフォン等から地域課題をレポート（写真など）する、ちば市民協働レポート実証実験「ちばレポ」を実施した。市民から寄せられた地域課題を分析するとともに、その解決に向け、市民と行政の協働の可能性や仕組みづくりを検討するための取り組みである。

◆◆地域における道路行政に関する取り組み事例◆◆

★東九州自動車道「佐伯～延岡」間の整備と地域の取り組み★ (国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所)

東九州自動車道では、平成26年度に予定される北九州市～宮崎間の全線開通に向けて工事が大詰めを迎えています。本稿では、大分県佐伯市～宮崎県延岡市間の建設状況や部分開通効果を概説するとともに、東九州道を軸として、佐伯市・延岡市が県境を越えて取り組んでいる連携事例等について紹介します。

.....

★岐阜県における戦略的な道路の維持管理★ ～岐阜県道路施設維持管理指針、社会資本メンテナンスプラン、 社会基盤メンテナンスエキスパートの養成及び活用～ (岐阜県 県土整備部 道路維持課)

社会資本の急速な高齢化に対応するため、従来の健全度評価に加えて社会的影響も考慮した新たな維持管理手法である「社会資本メンテナンスプラン」を策定するとともに、全ての道路施設の維持管理計画を包括した「岐阜県道路施設維持管理指針」を策定し、計画的な点検や修繕に取り組んでいる。さらに、高度な技術力を有する「社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)」の養成を支援し、効果的かつ効率的な道路の維持管理を実施している。

.....

★通学路安全対策の取組について★

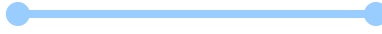
～通学路のカラー舗装化～

(岐阜市 基盤整備部 道路維持課 道路安全施設係)

岐阜市では、「みんなでももロード整備事業」の取り組みを進めており、将来を担う児童が毎日通う通学路を安全で安心して通える道路空間とすべく、通学路の指定を受けた道路の内、一定の要件を満たす市道の路側帯や交差点のカラー化を行い、安全で安心な通学環境を整える事業を進めています。



◆◆お知らせ◆◆



★平成26年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します★

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

国土交通省では、毎年8月を「ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めていますが、この一環として、平成26年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

◆◆編集後記◆◆

就学や就職、勤務地の異動など新しいスタートを迎える春は“引越し”が多い季節です。

1年間の引越し件数のうち3分の1が春に集中すると言われていたのですが、今年は、4月から実施される消費税の増税前に購入した住宅への転居が多くみられ、3月から4月にかけての引越しは、例年と比べて大幅な増加傾向にあるようです。

新しい街で快適に過ごすためには、ご近所づきあいは欠かせないと思いますが、最近の集合住宅事情によると、生活スタイルの多様化に伴い、隣に住む人の顔や名前を知らずに生活している人も多くいるようで、ご近所づきあいが希薄になっていると言われていました。

ご近所づきあいを始めるきっかけのひとつとして、主に東北や関東・甲信越地方を中心に、引越し先の向こう三軒両隣に蕎麦を持って挨拶をしに行く“引越し蕎麦”という風習がありました。

“引越し蕎麦”のはじまりは、江戸時代の中期と言われています。それまでは、年中行事などで縁起物とされてきた“小豆”を炊いた“小豆粥”を持って挨拶することが主流でしたが、小豆は高価であることに加え、調理に手間がかかる代物でした。そこで、忙しい江戸町人達は、当時、安くて流行りの“蕎麦”を用いるようになり、“引越し蕎麦”として定着していきました。その細長い形状から「おそば（蕎麦）で細く長いお付き合いをお願いします」という江戸っ子らしい洒落が込められており、“粋な挨拶”として喜ばれ、初めて会う人とでも話がはずむ良いきっかけになっていたようです。

東日本大震災を契機として、ご近所づきあいを見直す動きが広まっていますが、私の住む地域では、年に1度、炊き出し訓練を兼ねた懇親会が実施されています。また、独り暮らしの高齢者を対象に、ゴミ出し支援にも取り組んでおり、安否確認としても役立っています。このような、住民同士が積極的に交流を図る仕組みのおかげで、お互いの顔や名前を知ることができました。また、安否確認に役立つだけでなく、見知らぬ人の訪問に気付くようになるなど、防犯の面からもご近所づきあいの大切さを実感しているところです。

少し先のこととなりますが、来年の春に、引越しすることを考えています。引越し蕎麦のような挨拶をきっかけとして、積極的なご近所づきあいができるように心がければ、新しい街での暮らしも楽しめると思っています。(K)